西表島世界遺産だより

第８号
令和２年３月発行
西表島部会
事務局

観光管理の取組について住民説明会が開催されました。

西表島では、観光産業が盛んである一方で、観光に伴う自然環境や住民生活への影響が課題となっており、それに対して観光を適切に管理するための様々な取組が進められています。世界自然遺産の登録に向けても、自然や地域と調和した観光を実現することが重要です。

→観光管理の取組の内容については、裏の見開きページで紹介しています。

このような観光管理の取組の実施状況について住民の皆様に広くお知らせし、ご意見をお聞きするため、今年１月に住民説明会が開催されました。説明会は西表島内の 6 つの小学校区それぞれで開催され、あわせて 119 名の方にご参加いただきました。行政機関からは、環境省、林野庁、沖縄県、竹富町が参加しました。

住民説明会でいただいたご意見は、竹富町のホームページにてご覧いただけます。（右にあるホームページの URL か QR コードを使ってアクセスできます。）

今後も住民の皆様への説明や意見交換の機会を作りながら、観光管理の取組をより良い形で進められるようにしていきたいと考えています。

■住民説明会　開催結果

開催日	会場	参加者
1/20	上原多目的集会施設	38 人
	祖納公民館	13 人
1/21	古見の浦の里	9 人
	竹富町離島振興総合センター	26 人
1/22	白浜海人の家	13 人
	船浮多目的施設	20 人

住民説明会の資料、質疑応答や
ご意見の内容はこちら。

竹富町ホームページの URL：
https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/1561941707/1564625080/1583836084/
QR コード

上原多目的集会施設

古見の浦の里

白浜海人の家

祖納公民館

竹富町離島振興総合ｾﾝﾀｰ

船浮多目的施設

西表島の観光管理のため、様々な取組が進められています。

①西表島の観光管理の方針を定めた「来訪者管理基本計画」が策定されました。

西表島における観光の考え方を示す『持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画』が、2020 年 1 月に開催された西表島部会で策定されました（下図）。

この計画では、観光客数の急激な増加を抑え、環境や地域社会、住民生活に生じる影響を最小限に抑えることが基本的な考え方として示され、それを実現していくための方針や取組について記載されています。また、観光客数や影響の程度を把握するための指標や基準値が設定されています。今後、定期的に状況を把握しながら、状況に合わせて適切な取組を進めるとともに、指標や基準値も適宜見直していく予定です。

＜持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画　の概要＞

目標	観光による環境･住民生活への影響を抑制するとともに、 観光による地域社会への波及効果をさらに広げ、 誇りある島の自然と暮らしを将来にわたって守り受け継ぐ
基本的考え方	**＜その1＞年間の受入観光客数の管理** ･西表島に来る観光客が増えすぎないように、急激な増加を抑制します。 ･年間観光客数の基準値として、現状（30 万人）から増加したとしても、令和 2 年度は 33 万人以内、令和 3 年度は 36 万人以内に抑えることを目安とします。
	＜その2＞ピーク時の 1 日あたりの受入観光客数の管理 ･ピーク時期の 1 日あたりの観光客数を抑制し、観光客の訪れる時期を分散させます。 ･1日あたりに西表島に受け入れる観光客数の基準値を1,230人として、これを超えないように観光客を誘導する仕組みを導入します。
	＜その3＞日帰り型観光から滞在型観光への移行 ･観光客の数より質を重視し、観光によって生まれる収益や雇用が地域の社会経済や環境保全をよりいっそう支えていく仕組みを作っていきます。 ･現状の宿泊率（22%）、平均宿泊日数（1.55 泊）をもとに、滞在型観光への移行を図ります。
	＜その4＞住民生活への影響と効用を計る指標の設定 ･観光に関連して住民の皆様が心配されていること（道路交通量やスピードの増加、遭難や事故の発生、定期船や駐車場の混雑など）について、状況をきちんと把握して対策を計画的に推進していけるように、データの蓄積や指標の設定を行います。
基本方針	方針1：西表島主導の来訪者管理体制の構築
	方針2：西表島の自然を損なうことのない持続的な利用の実現
	方針3：環境負荷の低減のための来訪者費用負担の導入
	方針4：島の自然･生活･歴史文化に関する来訪者への積極的な情報発信
	方針5：観光関連産業が地域社会や経済に貢献していく仕組みの構築

環境省、沖縄県、竹富町と船会社 3 社で、この「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」に基づく取組の実施について、2020 年 3 月に協定を結ぶ予定です。上記の基準値の達成や、生活航路の混雑解消、観光客へのルール・マナーの普及啓発等について、連携・協力して取り組んでいきます。

＜西表島の観光管理のための 4 つの主な取組＞

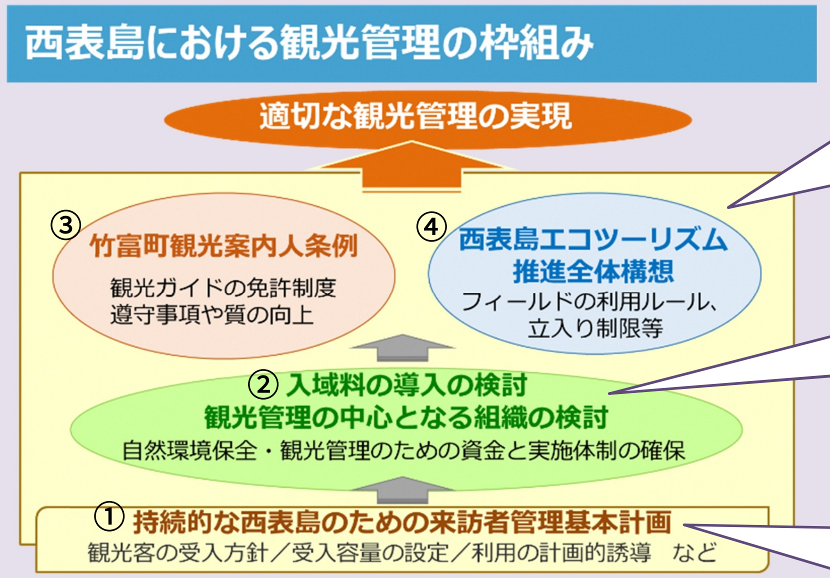

③④：西表島の中で秩序ある観光を行ってもらうために、観光ガイドのルールとフィールド利用のルールを作っていきます。

②：取組を実行していくための資金の確保や体制づくりについて検討しています。

①：西表島全体として、観光をどのように受け入れていくかを示す、観光管理のおおもととなる計画です。

②国立公園の利用者負担の仕組み（入域料）の検討が行われています。

西表島の環境保全の取組や、施設の維持管理などに活用するための費用を、観光客から「入域料」として徴収する仕組みについて、環境省を中心に検討を始めています。

今年度は、観光客を対象としたアンケート調査や、有識者や地域の代表者などの参加する勉強会を行っているほか、昨年の 12 月 10 日には住民の皆様との意見交換会も開催しました。アンケート調査では、観光客の 9 割程度が入域料を取ることに賛成しており、払ってもよい金額としては「500 円」が一番多く、「1000 円」が次に多いという結果が出ています。

今後も、観光推進ではなく自然環境保全（適正な利用）のためであること、住民ではなく観光客に負担してもらうことを基本方針として、どのような仕組みを作るのが良いか、検討を進めていきます。

③竹富町観光案内人条例が 4 月 1 日から施行されます。

西表島で自然体験型の観光を行うガイドの数が増加し続けている状況の中で、竹富町として、制度づくりの議論を継続して行ってきました。昨年 9 月の議会で「竹富町観光案内人条例」が可決され、今年 2 月には広く市民の意見をお聞きする「パブリックコメント」を経て、細かい内容を定めた施行規則が制定されました。そして、2020 年 4 月 1 日から条例が施行されます。

竹富町観光案内人条例により、西表島の森や河川、海岸などで自然資源を利活用して観光ガイド事業を行おうとする者は、手続きに従って町に申請し、町長の免許を受ける必要があります。この条例の運用を通じて、地域に根ざした質の高いガイドの確保・育成に取り組んでいきます。

④西表島エコツーリズム推進協議会が立ち上げられ、観光利用のルール作りが進められています。

西表島の自然の中のフィールドを観光で利用する際のルール作りについては、2017 年度から検討を継続しています。昨年 10 月には「竹富町西表島エコツーリズム推進協議会」を正式に立ち上げて、地元の団体やガイド事業者、有識者、地域住民の代表者にも加わってもらい、議論を行っています。

協議会では、動植物や自然の保護、迷惑行為の防止、利用する範囲など観光の際に守るべきルールとともに、特に重要な場所を対象とした観光客の立入り人数制限についても議論しています。その成果をまとめた「西表島エコツーリズム推進全体構想」の作成・認定に向けて、来年度も検討を継続していきます。

世界自然遺産プロジェクト号図画コンクールが開催されました

世界自然遺産推薦地となっているやんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）及び西表島の小中学生を対象に「ぼくたち、わたしたちの守りたい自然や生き物たち」をテーマに図画コンクールが開催されました。

沖縄県知事賞

コンクールには、やんばる及び西表島に住む生き物や風景、植物などを思い思いに描いた作品 534 点の応募がありました。このうち、沖縄県知事賞（やんばる１点、西表島１点）を受賞した作品は、モノレールや航空機、路線バスなど交通機関の車体にペイントされて沖縄県内各地を巡り、やんばる及び西表島の貴重な生き物・自然環境を PR しました。（写真は西表島の受賞作品）

環境部長賞

環境部長賞

「西表の生きもの達」
池村　愛音（上原小学校）

「ようこそジャングルの世界へ」
浅田　璃梨亜（大原小学校）

「大自然で育った西表島の生き物」
曽根田　藍（西表小中学校）

昨年 10 月に国際自然保護連合（IUCN）が現地調査実施！

世界自然遺産に再推薦された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地」の評価を行うため、2019 年 10 月５日～12 日、国際自然保護連合(IUCN）の専門家 2 名による現地調査が行われました。この調査は、推薦地が世界自然遺産としての価値を有するか、将来にわたりその価値を守っていける体制が整っているかなどを評価するものです。

西表島の現地調査は、10 月 10 日～12 日に行われました。調査では、今回推薦地に追加した浦内川の視察等が行われ、現地の自然環境の状況や保護の取組について、国や県等から説明を行いました。

今回の現地調査や推薦書の審査等を踏まえ、今年の６月下旬～７月上旬に開催される世界遺産委員会において世界自然遺産への登録可否が決定される予定です。

現地調査の様子

もっと知りたい方へ：世界遺産候補地公式ホームページのご案内

世界遺産候補地公式ホームページでは、世界遺産登録や観光管理の取組に関連する様々な情報を掲載しています。「会議」のページでは、西表島部会など各種会議の資料や議論の内容をご覧いただけます。

公式 HP「会議」ページの URL：
http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/index.html

QR コード

お問い合わせ先
沖縄県自然保護課　TEL:098-866-2243　竹富町世界遺産推進室　TEL:0980-83-1306